報告書

全国教頭研究大会 ……137

関東甲信越地区教頭研究大会 ……138

内地留学研修報告 ……139

全国教頭研究大会

第67回全国公立学校教頭会研究大会報告第

大 会 期 日 令和7年7月31日(木)～8月1日(金)
研 究 主 題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」
参加分科会 1A分科会

<提言1>「9か年を通した「学習者主体の学び」を具現化する教育課程を目指して」
-ビジョンの共有と連携・協働の推進役としての教頭の関わり方-

鹿児島県 鹿児島市立宮小学校 柏本啓太教頭

VUCA時代に求められる、学習者主体の学びを具現化するための教頭の役割を追究した研究報告であった。教員間で学習指導に対するビジョンの共有が進んでいないという課題に対し、9か年を通じた教育課程の構築を目指し、教頭としての役割を明確にしていた。研究は4期に分けて構想され、第1期と第2期では、Teamsを活用した情報共有体制の整備や、連携研修会での授業実践と情報交換が行われた。これにより、「学習者主体の学び」の捉え方や目的・意義の共有が進み、各校の実践とビジョンの共有が着実に進んでいることが効果として挙げられていた。

グループ討議では、「小中連携を図りながら、授業改善を進めるための副校長・教頭の役割」を協議の柱として、各都県の取組の様子などの情報交換が行われた。「授業改善については研究部等が主体となっており、各校それぞれで行っている」、「授業者主体の授業観の転換とはどのようなものかビジョンの共有は必要だ」、「教頭として地区内の学校同士の情報共有を行うことは有効である」などが話された。

<提言2>「教育課程の工夫改善と教頭としての役割」
-コロナ禍を超えて持続可能な教育課程へ-

栃木県 宇都宮市立瑞穂野中学校 菊池 睦教頭

新型コロナウイルス感染症の影響で教育課程の編成が困難になる中、この経験を活かして持続可能な教育課程を構築するための研究報告であった。教育課程の目的は、児童生徒像の実現であり、コロナ禍でもこの目的は変わらなかった。研究報告では、アンケート調査を通じて各校の工夫や成果、課題を整理した結果、学校行事の見直しによる業務の適正化や、地域との連携を深めることで「郷土愛の醸成」や「中1ギャップの解消」といった成果が見られた。しかし、行事の時期調整や活動場所の確保などの課題も明らかになり、今後は、これらの課題を解決するため、「チーム学校」としての機能を高めながら、副校長・教頭のマネジメント能力を向上させる研修を充実させ、教職員のウェルビーイングも高めていく必要性が挙げられていた。

グループ討議では、「社会に開かれた教育課程の実現に向けての副校長・教頭の役割」を協議の柱として、各都県の取組の様子などの情報交換が行われた。「学校外の人材の活用を図っているが、教頭等の業務が増えている」、「学校と地域社会のつなぎ役が教頭の役割としてある」、「地域行事を教育課程に組み込むとき、代休処置など課題が多くある」「外部人材活用が予算処置されている」など都県の状況や学校規模、学校種による違いが話し合われた。

(甲州市立菱山小学校　佐久間　覚)

関東甲信越地区教頭研究大会

「教育課程に関する課題」に参加して（参集参加）

甲州市立勝沼中学校　田邊　秀樹

７月３１日から８月１日に茨城県の水戸市で開催された関東甲信越地区教頭研究大会に参加させていただいた。分科会では教育課程に関する課題について、教頭の役割や関わり方に関する議論を深めることができた。

〈提言 1〉「校種間連携から考える教育課程」

-札幌市の特色を生かした校種間連携による教育課程の工夫-

北海道　札幌市立資生館小学校　斉藤　健一教頭

「札幌市内の各校で行われている校種間連携を比較・分析することを通して、そこで行われている教育課程の編成を円滑に進めるための手立て」についての提案だった。校種間連携の具体例としては「小学校と幼稚園・保育園」「小学校と中学校」があった。特に興味をひいたのが「小学校と高等学校」の連携の具体例だった。小中の連携は本校でも行っているが、小学校と高等学校が「落ち葉拾い活動」で連携している様子がわかりやすく発表された。

グループ討議では「副校長・教頭の役割や関わり方」を協議の柱に設定した。提言の内容をもとに、各県の取り組みの様子などの情報交換が行われた。私のグループでは秋田・埼玉・東京・茨城の教頭先生がいた。全員が「小学校と高等学校の連携」に驚いていた様子だった。

東京の先生からは「小中一貫校」としての実践例が話された。教科担任制である中学校とそうではない小学校では「授業」に対する考え方が異なるので、連携と交流において調整することが多くて大変という意見が出された。私も中学校の教員なので、小学校と連携するときには小学校の先生の立場を尊重していきたいと思える話し合いだった。

〈提言 2〉「学校教育目標の実現を目指した教育課程の実践を推進する学校運営の在り方」

-「鍛え、磨き、育む」資質能力の育成を通して-

茨城県　常陸太田市立太田中学校　渋谷　恭子教頭

教育課程の確実な実施に向けて、教頭がどのように学校運営をリードし、教育活動と連動させるかについて提案された。提案のポイントとして、次の３点について提案された。①研究主題に迫るための方向性の共有化を推進するための教頭の役割　②授業改善を通した資質能力を高めるための学校運営の充実における教頭の役割　③生徒の資質能力を高めるための教頭の役割。特に体育祭や文化祭などの生徒主体で行う行事において、「生徒のアイデア」を尊重し、反映させるための取り組みが参考になった。生徒自らが自分の所属する部門を選択することによって、主体的な取り組みを支援している取り組みだった。

「魅力ある学校づくりを推進するための副校長・教頭の役割と関わり方」を協議の柱としてグループ協議が行われた。甲州市の教頭会でチームを組んで研究や学校運営にあたっているという意見を出した。どの地域でも「教頭会」で情報交換や研究を行っていて、それが成果を出しているという話し合いになった。全国の教頭先生と意見交換ができたのは大きな財産となった。今後の学校運営の参考になる有意義な話し合いとなった。

内地留学研修報告

国語科「読むこと」における「主体的・対話的で深い学び」の実現

Ⅰ　研究の内容

1　研究の背景

国語科は、義務教育９年間を通しての学習の蓄積が大きい教科であると考える。しかし、単元ごとの教材理解に終始しやすく、既習の「読みの方略(どこに着目してどのように読むか)」を次学習に生かす「学習の系統性」を児童・教師双方が意識しにくいという課題がある。本研究では、「読むこと」における系統性を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」を具現化する手立ての構築に取り組んだ。

2　研究の内容

（１）指導事項の系統性の解明

教科書教材の分析を通して、学年ごとの指導事項の高度化・構造化を可視化。

（２）言語活動の体系化

資質・能力を育成する具体的な言語活動例を３領域で収集・分類。

（３）授業改善の手立ての構築

問いの生成、対話の質の向上、既習事項の活用を軸とした考察。

Ⅱ　成果（○）と課題（▲）

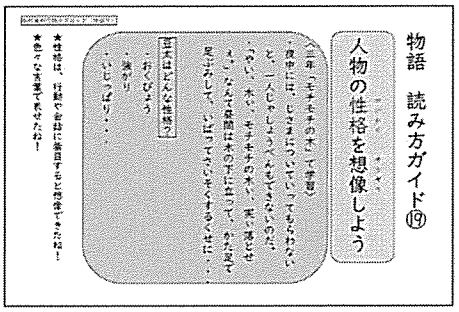
○「主体的な学び」と「対話的な学び」を支える単元構想と教師の支援の構築

「主体的な学び」を実現するため、①児童が思考したくなる問いの生成に向けた、初発の感想記述時に視点を与える支援②単元計画の共有による見通しの形成③学習を次につなげる振り返りの視点の明示を手立てとして位置付けた。また、「対話的な学び」においては、対話する際の児童の具体の姿とそれに対する教師の意図的な働きかけを事前に想定し、指導案に明記しておくことの重要性を明確にした。

○「深い学び」を実現する「読みの方略」の可視化ツールの開発

児童が、既習の「読みの方略」を自覚的に活用するために、以下のツールを開発・整理した。

ア　「読み方ガイド」の作成：「読みの方略」を可視化し、児童が既習の読み方を蓄積・参照できるツール。（右図参照）



イ　「読み方ガイド」を反映させた「指導事項と教科書（物語文・説明文）の『学習の手引き』との関連一覧表」及び学習指導案の作成：

教師が前後のつながりを俯瞰し、指導の重点を明確化できるようにした。

ア・イにより児童は、教材の内容理解という一時的な記憶に留まらず、「人物の性格を捉えるためには、行動や会話に着目する」といった汎用的な「読みの方略」を蓄積することが可能となる。これが新たな教材を主体的に読み深める力となり、知識を相互に関連付ける「深い学び」を具現化する有効な手立てとなると考える。

▲本研究は「学習の系統性」を重視しため、授業実践をするには年間または複数学年にわたる取り組みが必要となった。本年度は担任をもっていないため、効果検証を行うまでには至らなかった。今後、授業実践においてこれらの手立てを導入し、その効果を分析・検証していく必要がある。

（塩山北小学校　中根　絵里）

内地留学研修報告

自己調整方略の活用による自由進度学習の充実について

－小学校国語科の授業実践－

Ⅰ　研究内容

本研究は、自由進度学習に自己調整学習の理論を位置付け、小学校国語科における学習の質を高める指導の在り方を明らかにすることを目的とした。近年、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる必要性が示され、自由進度学習が注目されている。

しかし、実践では学習内容の理解が浅いまま活動が進むなどの課題が見られ、学習者自身の学びを調整する力の育成が不可欠であることが明らかとなった。

自己調整学習について、Zimmerman（2003）は、「予見」「遂行」「自己省察」からなる循環的過程として理論化している。これを踏まえ、木村（2024）は、この理論を「見通す」「実行する」「振り返る」という学習過程として整理している。本研究では、木村（2024）の理論を基に、これらの学習過程を授業に位置付け、思考ツールや振り返りシートを用いた自己調整方略の指導を行った。

対象は山梨県内公立小学校６年生１学級21名で、国語科単元「『鳥獣戯画』を読む」（全10時間）のうち、「書くこと」５時間に自由進度学習を導入した。分析には、児童の成果物および自己調整スキルに関する事前・事後アンケート（４件法）を用いた。

Ⅱ　成果と課題

本研究の成果として、自己調整方略の活用が学習行動として具体的に表れた点が挙げられる。単元内での方略使用回数には個人差が見られたが，児童は自ら学習内容や進め方を選択し，資料の取捨選択や文章構成，推敲の仕方を調整していた。これにより，児童一人一人が自分に必要な学習に取り組む姿が見られ，個別最適な学びが実現されたと考えられる。また，自由進度学習の特性により，教師が児童の学習状況を把握しやすくなり，必要に応じた個別指導を行うことが可能となった点も重要な成果である。

一方で課題も明らかとなった。第一に，自己調整方略の活用には依然として大きな個人差があり，短期間の実践では十分に定着しない児童も存在した。第二に，アンケート調査を主な量的データとして用いた点が挙げられる。観察記録やインタビュー，学習ログなど多様なデータを組み合わせ，自己調整力の変容をより多角的に捉える必要がある。第三に，本研究は１学級を対象とした実践研究であり，結果の一般化には限界がある。複数学級や他教科での実践を通して検討を重ね，自由進度学習における自己調整力育成の汎用性を検証していくことが課題である。

Ⅲ　成果物

１　国語科指導案　単元「『鳥獣戯画』を読む」（全10時間）

２　自己調整方略を活用したワークシート（紙・ICT）

３　質問紙調査　自己調整スキルに関するアンケート

（奥野田小学校　向山　紀子）

あとがき

令和6年度からスタートした「山梨県教育振興基本計画」では、「主体的に学び 他者と協働し豊かな未来を拓く やまなしの人づくり ～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～」を基本理念に掲げています。いま社会は、グローバル化の進展や価値観の多様化、家庭や地域コミュニティの変容に加え、デジタル化や生成 AI の急速な普及など、かつてない変化の只中にあります。こうした環境の変化に伴い、子供たちが直面する課題は一層多様化・複雑化しています。しかし、そのような状況にあっても、自らの可能性を信じ、夢や希望に向かって歩み続けられる子供たちを育むことこそ、山梨県が目指す教育の姿です。

東山梨の教育は、先達の皆様が築いてこられた豊かな実践の蓄積を礎とし、常に次代を担うの子供たちのために更新され続けてきました。現在、各学校では、子供たちが安心して学べる環境づくりを基盤に、「令和の日本型学校教育」が求める「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた研究が着実に進んでいます。変化の激しい時代を生き抜く力を育むため、生成 AI の活用や地域との協働など新たな可能性を積極的に取り入れながら、「何を学ぶか」だけでなく「学んだことをどう生かすか」という視点を重視した実践が広がりつつあることは大きな成果です。

教育は、成果がすぐに目に見える形で表れるものではありません。しかし、授業の一つ一つ、子供との対話の一つ一つが確かな学びの芽を育み、やがて地域の未来そのものを形づくっていきます。本誌に収められた実践は、その歩みの記録であり、同時に次の挑戦へと踏み出す貴重な手がかりです。本誌が日々の教育活動を振り返り、これからの一歩を見つめ直す際の一助となれば幸いです。

「東山梨教育研究」は昭和 38 年の初刊以来、本号で 64 号を迎えました。長年にわたり刊行を続けてこられたのは、地域の教育をよりよいものにしたいという先生方の思いと、研究成果を丁寧に紡ぎ、未来へ受け継いでいこうとする文化が息づいてきたからにほかなりません。本誌に収められた研究成果は、教育の質を向上させる大切な財産であり、広く共有されることで東山梨の教育のさらなる発展に寄与するものと確信しております。

末筆ながら、本誌の発刊にあたり、ご多用の折にご寄稿を賜りました甲州市教育委員会教育長様、東山梨教育協議会会長様をはじめ、原稿をご提出いただいた皆様、発行にご尽力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。また、山梨市・甲州市の両教育委員会には財政面で大きなご支援をいただきました。重ねて御礼申し上げます。なお、今号の表紙は 塩山中学校 3 年 小川莉央さんの作品「想像の世界」です。ありがとうございました。

【編集実行委員会】

甲州市教育委員会教育長	小林 俊彦
東山梨教育協議会会長	中村 直人
山梨市教育委員会教育長	竹川 和彦
峡東教育事務所副所長	深澤 真人
峡東教育事務所指導主事	岩下 和子
山梨市教育委員会指導主事	齊藤 和裕
山梨市教育委員会指導主事	平山 直樹
甲州市教育委員会指導主事	堀井ますみ
甲州市教育委員会指導主事	金森 淳
東山梨教育協議会事務局次長	保坂 洋仁
東山梨教育協議会研究推進委員長	若月敬二郎
山梨支会研究推進委員長	村田 裕紀
甲州支会研究推進委員長	市川 安紀

発行日	令和８年４月１日
発行責任者	東山梨教育研究編集実行委員会
編集責任者	東山梨教育研究編集実行委員会 事務局
印刷所	昭和堂印刷